

# 安全データシート

整理番号【934】

制定日 2026/02/26

改訂日 2026/02/26

## 1. 化学品及び会社情報

### 化学品

化学品の名称 排水管用除菌剤 バイバイオ

### 供給者情報

会社 サラヤ株式会社

住所 大阪府大阪市東住吉区湯里2-2-8

担当部門 営業本部

電話番号 06-6797-2525

緊急時連絡番号 06-6705-1013

### 推奨用途及び使用上の制限:

推奨用途: 排水トラップの除菌。業務用。

使用上の制限: 推奨用途以外の用途に使用しない。

## 2. 危険有害性の要約

### 化学品のGHS分類:

#### 健康有害性:

急性毒性(経口): 区分4

急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト): 区分4

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分3(気道刺激性)

区分3(麻酔作用)

#### 環境有害性:

水生環境有害性 短期(急性): 区分2

### GHSのラベル要素

#### 絵表示又はシンボル:



注意喚起語: 危険

#### 危険有害性情報:

飲み込むと有害/重篤な眼の損傷/吸入すると有害/

呼吸器への刺激のおそれ／眠気またはめまいのおそれ／水生生物に毒性

**注意書き：**

**【安全対策】**

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

取扱い後は眼、皮ふ、喉、手をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

**【応急措置】**

飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。

次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

**【保管】**

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

**【廃棄】**

内容物、容器を自治体のルールに従い、廃棄すること。

---

### 3.組成及び成分情報

**単一製品・混合物の区別：**混合物

**成分：**

過炭酸ナトリウム(酸素系)、界面活性剤、アルカリ剤、活性化剤

**化学名または一般名：**

炭酸ナトリウム(CAS No. 497-19-8) 50.0%

---

### 4.応急処置

**皮膚に付着した場合：**

直ちに多量の水で十分に洗い流す。液が付着した衣服や靴は直ちに脱ぐ。

手当が遅れると炎症をおこす恐れがある。

**眼に入った場合：**

直ちに流水で15分以上洗い流す。その後、速やかに医師の診断を受ける。

手当が遅れると失明する恐れがある。

#### 飲み込んだ場合:

直ちに多量の水を飲ませる。無理に吐かせないで、速やかに医師の診断を受ける。  
手当が遅れると生命にかかわることがある。

---

### 5.火災時の措置

#### 適切な消火剤:

一般火災の場合は水を用いる。(ただし、注水が不十分であると、分解が促進され熱を発生し、火勢を強める恐れがある。)

#### 使ってはならない消火剤:

情報なし

#### 特有の消火方法:

この製品自身は可燃性ではないが、火災時の熱により加熱されると分解して酸素ガスを発生し、火災を助長することがある。

移動可能な製品は、速やかに火災場所から離れた安全な場所に移す。

消火作業は保護具を着用し、風上から行う。

---

### 6.漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

作業時には、保護眼鏡、保護手袋等を着用し、接触を避けること。

#### 環境に対する注意事項:

環境への放出は避けること。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材:

こぼれたものを元の容器に戻したり、くず入れに捨ててはならない。

少量の場合は、大量の水で希釈し、大量の場合は、蓋付空容器へ回収する。

---

### 7.取り扱い及び保管上の注意

#### 取り扱い:

##### 技術的対策:

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

##### 安全取扱注意事項:

- ①用途以外には使用しない。
- ②塩素系漂白剤や他の薬剤とは混ぜない。
- ③作業時は、必ず保護メガネ、保護マスク、保護手袋などを着用する。
- ④換気の良い場所で作業し、ミスの吸入を避ける。
- ⑤この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしない。
- ⑥使用后、目・皮ふ・のど・手をよく洗う。
- ⑦詰替える場合、清浄で乾燥した専用のプラスチック容器にその商品名、使用方法、

注意事項を明記して使用する。

⑧開封するとき粉が飛び出すおそれがある。

また、本品を移動するときは口部をしっかり閉める。

⑨熱湯では使用しない。

⑩内容物の入った容器の中には水を入れない。

急激にガスを発生し容器が破裂することがある。

**接触回避:**

情報なし

**保管**

**安全な保管条件:**

①小児や認知症の方の誤飲などを防ぐため、置き場所に注意する。

②鉄、ゴミなどの異物が混入しないように保管する。

③高温多湿、直射日光の当たる場所を避けて保管する。

④換気の良いところで密封して保管する。

**安全な容器包装材料:**

専用のプラスチック容器を使用する。

---

## 8.ばく露防止措置及び保護措置

**許容濃度等:**設定されていない。

**設備対策:**情報なし

**保護具:**作業時は必ず保護メガネ、マスク、保護手袋を着用する。

---

## 9.物理的及び化学的性質

**物理状態:**固体(粉末・一部顆粒状又は固まり)

**色:**白色～微黄色

**臭い:**原料臭

**沸点又は初留点及び沸騰範囲:**情報なし

**可燃性:**情報なし

**爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:**情報なし

**引火点:**情報なし

**自然発火点:**情報なし

**分解温度:**情報なし

**pH:**10.0～11.0(20倍希釈液)

**動粘性率:**情報なし

**蒸気圧:**情報なし

**密度及び/又は相対密度:**0.90～1.10g/mL(嵩比重, 参考値)

**相対ガス密度:**情報なし

**粒子特性:**情報なし

---

## 10.安定性及び反応性

**反応性:**熱がこもると分解が加速され、密閉容器では破裂することがある。

**化学的安定性:**

単独では、通常取り扱い条件で安定であるが、熱や分解を促進する物質との接触によって分解する。吸湿や水ぬれによっても分解が誘発、促進される。

分解時は酸素ガス、水(または水蒸気)および熱を発生する。

**危険有害性反応可能性:**

熱がこもると分解が加速され、密閉容器では破裂することがある。

弱い酸化性を有する。

**避けるべき条件:**熱・火に近づけない。可燃性物質との接触を避ける。

**混蝕危険物質:**重金属およびその塩類、還元性物質、酸性物質、酸化されやすい有機物、紙・布・木材等の可燃物、潮解性物質

**危険有害な分解生成物:**情報なし

---

## 11.有害性情報

**急性毒性:**区分4(経口)(飲み込むと有害)

区分4(吸入:粉じん、ミスト)(吸入すると有害)

**皮膚腐食性/刺激性:**分類できない

**眼に対する重篤な損傷/刺激性:**区分1(重篤な眼の損傷)

**呼吸器感作性又は皮膚感作性:**分類できない

**生殖細胞変異原性:**分類できない

**発がん性:**分類できない

**生殖毒性:**分類できない

**特定標的臓器毒性(単回ばく露):**

区分3(呼吸器への刺激のおそれ)

区分3(眠気またはめまいのおそれ)

**特定標的臓器毒性(反復ばく露):**分類できない

**誤えん有害性:**分類できない

---

## 12.環境影響情報

**生態毒性:**水生環境有害性 短期(急性):区分2(水生生物に毒性)

**残留性・分解性:**情報なし

**生態蓄積性:**情報なし

**土壤中の移動性:**情報なし

**オゾン層への有害性:**情報なし

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌攪乱物質（いわゆる環境ホルモン）と位置付けした 指定物質は一切配合していない。

---

### 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器および包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと

**残余廃棄物:** 大量の水で希釈し、廃棄する。あるいは、廃棄物業者に処理を依頼する。

**使用済容器:** 管轄自治体のルールに従い、処理する。

---

### 14. 輸送上の注意

「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと

**国際規制**

**国連分類:** 酸化性物質 (クラス5.1、容器等級Ⅲ)

**国連番号:** 3378

運搬する場合には、飛散、漏洩、流出、又は浸出を防ぐのに必要な措置を講じなければならない。

直射日光等による加熱を避ける。

可燃性物質との混載は避けるのが好ましい。

---

### 15. 適用法令

**労働安全衛生法 (安衛法):**

名称等を表示すべき危険物及び有害物 法第57条、施行令第18条

名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2、施行令第18条の2

・炭酸ナトリウム 50.0% (2025年4月1日以降)

皮膚等障害化学物質等 規則第594条の2

・炭酸ナトリウム 50.0%

**化学物質管理促進法 (PRTR法):** 該当しない

**毒物及び劇物取締法:** 該当しない

**消防法:** 該当しない

---

### 16. その他の情報

**参考文献**

## NITE-Gmiccs GHS混合物分類判定ラベル／SDS作成支援システム

- 本SDSはJIS Z 7253:2019に準拠しています。
  - この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
  - 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
  - 注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
  - すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
-